

平成 2 9 年度

事業計画書

平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 公益法人協会

目 次

(平成 29 年度事業計画書)

はじめに (環境認識、基本方針)	1
I 普及啓発事業(公益目的事業 1)	4
1 出 版	4
2 Web (インターネット)	4
(1) 公法協 Web サイト	4
(2) メール通信	4
(3) NOPODAS (非営利法人データベースシステム)	4
3 シンポジウム	5
4 国内外非営利組織との連携	5
(1) 国内非営利組織との連携	5
(2) 海外非営利組織との連携	5
5 メディア対策	6
6 インターンシップ推進	6
II 支援・能力開発事業(公益目的事業 2)	6
1 相談室	6
(1) 面接相談・電話相談	6
(2) 専門職による支援体制	7
(3) 行政庁委託相談事業	7
2 セミナー	7
(1) 各種セミナー	7
(2) 講師派遣	8
3 機関誌『公益法人』	8
4 情報公開支援	9
III 調査研究・提言事業(公益目的事業 3)	9
1 調査研究	9
(1) 社会的企業研究	9
(2) 非営利法人関連の判例等研究会	9
(3) 公益法人・一般法人に対するアンケート調査	10
(4) CAPS 委託調査事業	10
2 専門委員会	10
(1) 法制・コンプライアンス委員会	10
(2) 税制・会計委員会	10
3 提言活動	10
IV 管理部門	11
1 会 員	11
2 その他	12
(1) 要員計画	12
(2) 社内研修	12
(3) 寄附金募集の推進	12
(4) 協会内システムの機能の充実	12
(5) アニュアル・レポートの作成	12
(6) 「知の交流サロン」	12
(7) 会員向け団体保険制度	13

はじめに

【環境認識】

来年は、公益法人制度改革施行後、10年の節目の年となる。この間、新たな公益法人が生まれている一方で不認定、勧告、取消などの事例も積み重なっており、制度改革を検証する機運が高まりつつある。新制度が、今後の日本の市民社会において民間公益活動の発展にどのように貢献できるのか、新制度はむしろこれからが真価を問われると考えてよいだろう。市民による公益活動の組織化を支援し、民間公益活動に広がりや厚みを加え、非営利公益活動の量と質を高めていくことが、ますます必要となる。

平成28年度は、非営利セクターにとって重要な動きが続いた年であった。昨年3月に内閣府の社会的インパクト評価検討ワーキンググループから報告書が出されて以来、社会的インパクト評価に関する官民での取組みが加速している。4月には非営利組織評価を目的とする我が国初の評価機関「非営利組織評価センター」が設立された。続いて、6月には法務省法制審議会において公益信託制度の抜本改正に向けて公式的な審議が始まり、平成30年度には新法の成立が期待されている。また、資産を公益のために寄附する機運が高まり、これを普及促進し支援しようという「全国レガシーギフト協会」が11月に設立され、さらに12月には、非営利セクター待望の「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」が成立し、来年にも施行が予定されている。本年はこれらさまざまな動きに加え、社会福祉法人をより公益性と非営利性を徹底する制度改革も平成29年4月に施行される。

このように、平成29年度はこれらの動きが実用化に向けて、体制を整える段階を迎えることになるだろう。

このような環境の中、多種多様な社会の課題解決に取り組む非営利組織による民間公益活動が果たすべき役割は、ますます重要なものとなっている。

公益法人協会は、主として公益法人及び一般法人を中心とする会員によって支援される全国組織であるが、その法人類型の枠組みにとどまらず、特定非営利活動法人や社会福祉法人等を含めた非営利組織全体の役割の向上と社会からの信頼感の醸成及び法制・税制を含む強固な活動基盤を構築することが必要な時期に来ていると考える。

以上の環境認識の下、平成29年度事業計画書は、「長期経営計画 Project Coming 10」（平成26年6月理事会報告、以下「C10報告書」）において提言された経営目標に応える形で策定した「中期経営計画(2015～2017年度)」(以下「中計」)の諸施策を達成するための3年目の年度と位置づけ、作成した。

【基本方針】

以上の環境認識を踏まえ、本年度は次の3点を軸に事業計画を策定した。

- (1) 非営利組織のより徹底した自律的で自立した資質の向上により、休眠預金、公益信託、資産寄附など社会から負託される財産の公正で透明性の高い管理運用体制の構築に協力する。
- (2) 社会福祉法人制度改革に対応し、適切な支援体制を整備する。
- (3) 会員へのより質の高いサービス向上をめざし、会員システムの向上、遠隔地相談体制、インターネット利用環境などを整備する。

事業ごとに主な点を掲げると次のとおりである。

1. 普及啓発事業

- ①出版：法人運営、人事管理・労務に関する実務本2点を刊行するほか、休眠預金活用制度、遺贈寄附、公益信託、社会福祉法人制度に対応した企画を進める。
- ②WEBサイト：公法協サイトは、会員専用の頁を設けるとともに、モバイルでの閲覧にも対応したサイトに改編し、情報発信力を高める。NOPODAS（非営利法人データベースシステム）は、登録情報の数値データの拡充、モバイル対応のWEBサイトに改編し、さらに利便性の向上を行う。
- ③国内外連携：休眠預金活用、遺贈寄付、社会的インパクト評価に関する動きを注視し、関連団体との連携を構築する。また、海外の中間支援団体との情報交流を図り、併せて日本の市民社会組織関連の情報を海外にも発信する。

2. 支援・能力開発事業

- ①相談室：4月に改正法が全面施行される社会福祉法人の運営支援を本格的に実施するほか、新たに社会的関心が高まりつつある遺贈に関する相談窓口を設置する。29年度は新たな地方拠点を一、二か所開設し、地方相談体制を強化するとともに、地方の会員団体が自らスカイプを使ったフェイス・ツー・フェイスの面接相談体制を強化する。
- ②セミナー：経理処理は法人運営の基本と位置づけ、会計セミナーをセミナー事業の柱とし、全国主要都市で開催する。社会福祉法人を対象とするセミナーを拡充、人事管理・労務セミナーのシリーズ化、その他公益法人を取り巻く環境変化に対応したセミナーを実施する。
- ③機関誌：実務記事の充実を図るとともに、広報力の向上、読者の拡大を狙いとして、本誌記事の一部デジタル化を図り、ホームページ上で記事の閲覧を可能にする。実務記事、解説記事の質を維持するためにも執筆陣の拡充を図る。
- ④情報公開支援：新規設立の法人と、地方における法人の積極的な利用促進を進めるとともに、社会福祉法人などの利用にも門戸を広げるために、今後準備を進める。

3. 調査研究事業・提言事業

- ①調査研究：「社会的企業研究」「非営利法人関連の判例等研究会」「公益法人・一般法人アンケート調査」などを行う。
- ②専門委員会：休眠預金、遺贈寄付、公益信託制度抜本改正について、それぞれ実用化にむけた準備が本格化する年となることから、本委員会ではそれぞれ関連テーマを議題として委員会を運営していく。また、検討課題が公益法人に特化したものから市民セクター全体に関わるテーマに広がることを受け、従来の会員団体主体のメンバー構成を見直し、会員外の非営利組織関係者も特別メンバーとして募集し、委員会の活性化を図る。
- ③提言活動：「資産寄附税制改正」「公益信託法改正」「休眠預金活用制度」などが重点テーマとしてあげられる。提言活動に当たっては、当協会単独ではなく、4専門委員会メンバー団体を中心とする公益法人・一般法人並びに隣接する非営利セクター関係団体との共同要望体制を構築する。

4. 法人管理

- ①会員：会員システムの機能を拡大、強化し、役職員全員で情報を共有、最新の会員情報に基づくアプローチにより、「サイレントカスタマー」ゼロをめざし、会員増強を図る。また、昨今のインターネット利用環境に合わせ、モバイルに対応したサイトの構築を進め、情報発信力を高める。
- ②財務：財務体質を改善するため、中計に基づき平成26年度より10年間で純資産1億円達成に向けて、努力する。

I 普及啓発事業（公益目的事業1）

1 出版

書籍の発行では、法人の役職員の入れ替わり需要を見込みつつ、わかりやすさを重視した実務本として新刊①②と、最新の内容に改訂した③④の計4点の刊行をめざす。

新刊：①『法人の運営カレンダー』、②『人事管理・労務はやわかり』

改訂：③『法令集（第2版）』、④『資産運用（改訂版）』

企画については、運営・会計・税務に続く第四の柱として『労務実務』の執筆、編集体制を固め、好評の『会計実務』『定款・諸規程例』は改訂準備を進める。また、新たな動向（休眠預金活用制度、遺贈寄附、公益信託）、新たな市場（制度改革がなされた社会福祉法人）に対応した商品開発にも着手する。

販売面では、購読管理を徹底し、会員等の買い換え需要を見込み的確な案内を行うことにより、未購入法人を掘り起して売上アップにつなげる。

2 Web（インターネット）

(1) 公法協Webサイト

非営利・公益活動の素晴らしさを広く社会に伝えることが当協会Webサイトの役割の一つである。アクセス数は、昨年来の課題として、過去最大値の平成24年度 平均124,000／月への回復に取り組んでいるが、単年度では難しく、地道な工夫と改善が必要である。そのためにも、平成29年度は、新しいWEBサイトの構築に取り組む。昨今のインターネットの利用環境に合わせ、モバイルにも閲覧しやすいサイトとし、現在の各事業のWeb申込みフォームもより使いやすいものに改善する。見やすい・使いやすいサイトとすることに加え、改めて発信する情報の内容の充実を重点方針とする。

引き続き、法人運営などの諸問題の解決のために、ほしい情報を提供し、必要とされるWEBサイトを構築することで、アクセス数の回復につなげる。

(2) メール通信

毎月15日配信の定期便のほか、臨時便を適宜配信する。協会情報と要請のあった他法人のイベント情報を中心に構成していたが、内閣府の情報（FAQの更新、ガイドライン等）、公認会計士協会の情報（会計基準実務指針等）をはじめ公益法人の制度や実務に関する各種情報も合わせて提供する。また、それに伴いメール本文のレイアウトを変更をする。

(3) NOPODAS（非営利法人データベースシステム）

NOPODASはわが国における非営利・公益組織の情報（基本・組織・事業・財務会計・広報・助成・寄附）を、統一的に公開するサイトであり、「民間主体の公益活動」の活

性化のために、より多くの項目の正確な情報の公開を目指している。

平成29年度のNOPODASは、テクノロジーの更改が必須課題となっており、サイトの機能のリニューアルを実施し、運用性・保守性の向上と共に、新サービスを新たに追加する。具体的には、①内閣府「公益法人information」の公開情報の取込み機能を拡充し、法人の数値データの更なる充実を図る、②モバイル対応のサイトを作成する、③昨年度実施に至らなかったが、公開されている項目の情報を統計的に見せることのできる統計情報ポータル機能追加や、(一財)非営利組織評価センターによる評価情報の取込みを検討する。これらの更改の実施により、29年度はさらに多くの法人からの自主登録と、利用を目指す。

3 シンポジウム

公益法人制度改革が施行されて来年で10年の節目を迎える。その間、新たな一般法人、公益法人が続々誕生し、その他非営利セクター内でも様々な動きが生まれている。それら公益法人を含む非営利セクターをめぐる動向と今後の展望をテーマにシンポジウムを企画する。

4 国内外非営利組織との連携

(1) 国内非営利組織との連携

本年度は、新たに立ち上げられた「休眠預金『未来構想』プラットフォーム」や「全国レガシーギフト協会」「社会的インパクト評価」の活動にも参画し、構成団体との連携を深める。

「東日本大震災 草の根支援組織応援基金」は引き続き募金を継続し、配分委員会事務局として、助成配分にかかる業務を実施する。

また、本年度も「市民セクターの20年」研究会に参加するほか、首都圏内のNPOの集会等に積極的に参加し、ネットワークの構築に努める。

(2) 海外非営利組織との連携

公益・非営利セクターの制度環境の改善並びに公益法人等の能力開発に貢献するためにIndependent Sector: IS(米)やNational Council for Voluntary Organizations: NCVO(英)など各国中間支援団体との情報交流を図り、海外における先進事例の入手・活用に努める。

具体的には、安定した日中韓市民社会の実現を目的とした「第8回東アジア市民社会フォーラム」の共催(Korea Forum of Volunteerism主催、平成29年9月)をはじめ、NCVO年次大会(同年4月)への参加、「第6回中国チャリティフェア」(同年9月)への参加、IS年次大会(同年10月)への参加、日英米中間支援組織の能力開発を目的とした中間支援組織会議の企画、を通じて、非営利セクターにおける制度環境の先進事例等の情報入手に努める。併せて、ホームページやアニュアルレポートの英語版の整備を行い、日本の市民社会組織関連の情報を海外に発信する。

5 メディア対策

公益法人制度の普及・周知、公益法人及び民間公益活動全般に関する理解を促進するため、新聞社（全国紙）、通信社、在京テレビ局向けにプレスリリースを随時作成、配布するなど、情報発信に努め、公益法人に関する報道内容に誤解があれば、随時理解を求めていく。

また、公益法人をめぐる諸問題や当協会の活動をテーマに、メディア関係者との意見交換を目的とした懇談会を企画するなど、公益法人のイメージ向上に努める。

6 インターンシップ推進

非営利セクターの重要性について理解を深めることを狙いに、平成15年度より毎年夏季、複数大学の学生に2週間の社会実習の機会を提供している事業である。

29年度は、受入校の拡大(例年は2校から2名)を図ると同時に、より非営利法人の活動の素晴らしさを理解し体感してもらうべく、カリキュラム内容に配慮し、実習期間の延長を検討する。

また、若い世代に寄附、ボランティアなど民間の非営利活動等に関する理解の浸透を図るため、短期講座やオープンカレッジの開催を大学側に働きかける。

(参考) 28年度は日本女子大学及び東洋大学より男女学生1名を2週間にわたり受け入れ、座学、内閣府委託相談会など社外イベントの受付、会員団体訪問等を実施。団体訪問先は、国際支援団体、美術館など。

II 支援・能力開発事業（公益目的事業2）

1 相談室

(1) 面接相談・電話相談

特例民法法人の移行期間をピークに、数の上では面接・電話相談とも件数は下降しているが、一方で役員選任、内部規程等の整備、行政庁に対する定期提出書類（又は公益目的支出計画実施報告書）や立入検査など、運営相談の内容は具体性と密度を増し、法人設立や公益認定申請といった分野も相談ニーズが高まりつつある。そのようなニーズを斟酌するとともに、この4月に改正法が施行された社会福祉法人の運営支援を本格的に行う。また、新たに社会的関心が高まりつつある遺贈に関する相談窓口を設置する。

平成27年6月に地元会計事務所と提携した関西相談室を新たに開設、毎月2回、地元の会計専門職による面接及び希望によってスカイプ方式により東京相談室と面接を実施している。29年度はさらに一、二か所新たな地方拠点を開設し、地方相談体制を強化するとともに、地方の会員団体が自らスカイプを使ったフェイス・ツー・フェイスの面接相談を気軽に利用できるよう、機関誌などでその利用をPRする。

平成29年度事業計画書

また、各地域の関係専門職との提携強化を進め、情報の共有を図る。

(参考) 相談実績(件数)

区分	26年度	27年度	28年度(見込)	29年度(計画)
面接相談	638	555	470	530
電話相談	4,076	3,704	3,400	3,700

(2) 専門職による支援体制

当協会相談室は基本的にワン・ストップサービスを提供するが、日常の会計業務、定期提出書類の作成や変更登記申請などのうち、個別の支援を求める法人には、引き続き弁護士、司法書士及び税理士等の専門職を紹介する。

(3) 行政庁委託相談事業

平成22年度以降、内閣府より相談会事業を毎年度受託しているが、29年度も実施する場合は入札に参加する。

2 セミナー

受講法人のキャパシティ・ビルディングを応援し、正しい経理処理と法人運営に基づく説明責任ある情報公開を進める重要なツールと位置づけ、法人運営の基本である「会計セミナー」、多様なテーマで対応する「特別セミナー」、個別対応でカスタマイズする「講師派遣」を軸に据え、引き続き多様なニーズに対応するべく、集客力向上にも配慮しながら、企画・開催に心がける。東京を中心に、引き続き主要都市開催による全国展開にも心がける。

(1) 各種セミナー

① 会計セミナー

経理処理は法人運営の基本と位置づけ、会計セミナーをセミナー事業の柱とし、全国主要都市で開催する。制度改革が定着し会計担当者も実務に習熟していることから、受講者減少のおそれがあるが、その一方で組織内のローテーション等による新任者が増えてきていることから、入門編・基礎編のセミナー回数を増やし、受講者減少傾向に対応する。入門、基礎、実務、決算の4コースでの開催がほぼ定着したが、公益法人会計に関する環境変化を随時講義内容に織り込み、リピーターの確保にも努める。

② 特別セミナー

一般法人、公益法人の法人運営上の緊急の課題解決に係るセミナーをタイムリーに実施していくとともに、社会福祉法人を対象とするセミナーを拡充する。

内容は、公益法人対象としては、「法人運営と定期提出書類」「理事(監事)の役割」「立入検査」「役員・管理者等向け会計知識」「税務実務」「資産運用」、社会福祉法人対象としては、「簿記」「会計入門」「会計基礎」「会計実務」「会計決算」「機

関運営」、共通テーマとしては「人事管理・労務」などを取り上げる。

平成29年度も引き続き少人数制のピアラーニング方式の小規模講座を実施する。ピアラーニングは、法人運営、定期提出、新任者対象基本講座などのテーマが考えられるが、その際、業種別（活動分野別）での開催にも配慮する。

そのほか公益法人を取り巻く環境変化に対応したセミナーを適宜企画、開催する。

③ 「一般法人・公益法人トップマネジメントセミナー」

一般法人・公益法人の役員、幹部職員を対象に、制度改革後の環境変化の動向、法人運営のあり方、国内外の市民社会組織の活動等をテーマに開催している。29年度も一泊二日の日程で開催する。

(参考) セミナー開催件数

区分	26年度	27年度	28年度見込み	29年度(計画)
会計セミナー	85	107	111	113
特別セミナー	23	42	40	54

(2) 講師派遣

講師派遣の固定的依頼先（約3割がリピーター）に対し講師派遣利用を案内すると共に、前年度に引き続き職能・業界団体の中央団体へも役職員研修会等における利用を案内する。また、地方自治体主催の一般・公益法人の研修プログラムへ参画するとともに、自治体の職員再教育プログラム等へのアプローチも併行して行い、顧客の掘り起しを図る。

(参考) 派遣実績

区分	26年度	27年度	28年度(見込)	29年度(計画)
派遣件数	35	40	35	40

3 機関誌『公益法人』

28年度は、「運営カレンダー」や「日本のフィランソロピーを探る」の連載を開始し、それぞれ好評を博した一方で、「公益法人の質の維持」の参考となる経営、リスクマネジメントや、「民間の公益活動の新たな取組」事例は掲載には至らなかった。

29年度は、「法人の質の維持」の参考となる経営、労務・人事管理、事業計画・予算、決算・定期提出書類、リスクマネジメント、監査・評価など法人運営に共通するテーマを取り上げる。好評の「運営カレンダー」は、会計に関するQ&Aを中心に据え、さらに充実を図る。併せて実務記事、解説記事の質を維持するためにも執筆陣の拡充を図る。「非営利活動の普及啓発」に関しては、休眠預金活用、遺贈寄付、公益信託、社会的インパクト評価、海外の非営利組織の活動・動向など、公益セクターを取り巻く環境の変化・動向についても目を配る。

また、広報力の向上、読者の拡大を狙いとして、本誌記事の一部デジタル化を図り、

ホームページ上で記事の閲覧を可能にする。編集委員会は上期、下期各1回定例開催し、一方通行の誌面とならないよう会員の本誌への参加の場を設けるとともに、本誌企画の活性化を図る。表紙写真により会員団体の活動紹介に努めているが、引き続き広報ツールとしての利用を呼び掛ける。また、本誌を当協会の継続的な事業案内としても位置づけ、セミナー、相談、共同サイト、出版等、事業内容ツールとしても活用していく。

4 情報公開支援（一般法人・公益法人情報公開共同サイト<http://www.disclo-koeki.org/>）

共同サイトは、Webサイト未開設の小規模一般・公益法人が、情報開示をすすめるためのツールとして平成14年より始めたもので、平成20年制度改革施行後も継続。現在は電子公告への利用などと利用目的が変わってきているが、共同サイトの本来の目的である、積極的なWebでの情報公開を進めるためのツールとして位置づけ、併せてWEBでの情報公開の重要性の啓発に努める。

新規設立の法人と、地方における法人の積極的な利用促進を進めると共に、社会福祉法人などの利用にも門戸を広げるために、今後準備を進める。

（参考）「共同サイト利用法人数の推移」

	26年度	27年度	28年度(見込)	29年度(計画)
利用法人数	545	518	512	517

Ⅲ 調査研究・提言事業（公益目的事業3）

1 調査研究

（1）社会的企業研究

前年の調査に引き続き、我が国の社会的企業の実態や社会的企業の育成・発展を阻害する制度的要因を調べ、社会的企業の支援策と制度整備の必要性について本格的に検討する。

（2）非営利法人関連の判例等研究会

平成27年度からの継続事業として実施してきた同事業は、今年で3年目を迎える。引き続き専門家13人の委員で構成される研究会を継続開催し、一般法人法・公益認定法を巡る訴訟や、法人の事業運営に関連する各種行政庁の対応、会社法や特定非営利活動促進法並びに個別の公益法人法制における事件や判例並びに関連通達の動向等を継続調査する。

(3) 公益法人・一般法人に対するアンケート調査

当協会では、公益法人全体の動向、公益法人制度改革の対応状況などを調査するため、平成16（2004）年から毎年ウェブにより定期アンケート調査を実施している。本年度も公益法人・一般法人が抱えている問題や課題を明らかにするため、法人制度、法人ガバナンス、運営実務等について、アンケート調査を実施する。

(4) CAPS委託調査事業

Center for Asian Philanthropy and Society(CAPS：香港)が主導するアジア16か国を対象とした市民社会組織の制度環境を把握するための調査事業に、日本側の実行部隊として当協会並びに(公財)トヨタ財団が平成28（2016）年1月より参加した。29年度も引き続き同調査を継続し、調査結果についてはトヨタ財団及びCAPSと共同主催する報告会（セミナー）において報告する。

2 専門委員会

平成29年度は、休眠預金、遺贈寄付、公益信託制度抜本改正について、それぞれ実用化にむけた準備が本格化する年となる。本委員会ではそれぞれ関連テーマを議題として委員会を運営していくことを基本方針とする。

また、検討課題が公益法人に特化したものから市民セクター全体に関わるテーマに広がることを受け、従来の会員団体主体のメンバー構成を見直し、会員外の非営利組織関係者も特別メンバーとして募集し、委員会の活性化を図る。

各委員会は上記基本方針に基づき、以下のとおり開催することを基本とし、それ以外にも政府・与党の動きに応じ、随時開催する。

(1) 法制・コンプライアンス委員会

当協会内に立ち上げた「判例研究会」での議論や、公益法人制度、公益信託制度、休眠預金活用制度等について、検討結果及び要望活動の状況など、非営利組織に関連する法制の動きをテーマにタイムリーに報告し、情報を共有する。また、必要に応じて諸規程の整備についても検討作業を進める。

(2) 税制・会計委員会

日本の税制の現状と課題について、とくに資産寄附税制に重点を置き、検証を行った上で、「平成30年度税制改正要望」を検討する。会計関係は、内閣府公益認定等委員会の下に置かれている会計研究会の議論の動向を注視しながら開催する。また、税制上、会計上、各法人が抱える問題、課題について情報共有し、適宜議題に上げ、検討を行う。

3 提言活動

公益法人・一般法人など非営利法人制度及び税制並びに行政庁の処分、監督に対してはウオッチし、適切な提言活動につなげ、非営利セクターを取り巻く環境変化や、規制強化をキャッチし、新たな社会的課題の発見に努めていく。

本年度の重点テーマは、「資産寄附税制改正」「公益信託法改正」及び「休眠預金活用制度」などがあげられる。提言活動に当たっては、当協会単独ではなく、4 専門委員会メンバー団体を中心とする公益法人・一般法人並びに隣接する非営利セクター関係団体との共同要望体制を構築する。特に資産寄附税制要望では、民間非営利組織の中でも機運の高まりを見せているので、引き続き連携を深め、提言活動につなげる。

与野党との関係構築に引き続き努めるが、本年度も与党へのアプローチを強化する。

IV 管理部門

1 会 員

30件の純増をみた27年度に対し、28年度は新規会員獲得に苦戦、通期では十数件程度のマイナスに転じる見通しであるが、これは会費滞納会員の整理を進めている側面もある。

入会動機としては27年度に大躍進した、セミナーを契機とする勧誘による入会が減少、28年度は、相談室の利用を契機又は目的とするものがトップであった。団体保険の加入を理由とするものも半減したが、これはよりPRが必要である。

一方、退会する法人をみると、「財務状況」「経費の節減」を挙げるところが多いが、これは便宜的な理由と類推することもできる。その何割かは、入会を継続する必要性が低下したこととみれば、会員のメリットを分かりやすく告知した上で、会員にとって一層魅力あるサービスを提供するより効果的な対策はない。

また、28年4月には会員に関する規程を改定、社会福祉法人など特別法に基づく非営利法人がより入会しやすい受け入れ環境を整えた。その推進はこれからである。

上記を念頭に入れ、29年度は次の施策を実施する。

- (1) 会員情報共有ポータルサイトを設置し、日常ニーズに会員同士で情報交換できる仕組みの提供を検討する。また、ホームページやパンフレットを改定し、当協会活動内容の浸透を図るとともに、支援対象を社団法人、財団法人以外に広げ、その会員獲得を図る。
- (2) 入会動機に結びつく相談室事業、セミナー事業、出版事業、情報公開事業、調査研究・提言活動、団体保険制度等の一層の質的向上を図り、引き続き当協会の「信用と見識」の向上を図るとともに、全事業の有機的連携を深めるべく職員の意識を高め、会員の増加と退会の減少を目指していく。
- (3) 特に地方会員に対してはスカイプによる「TV相談事業」の利用を促進し、相談内容の質的向上を図り地方会員の増加を目指していく。また、各地域の会計事務所等専門職会員と連携し、一般法人の設立から法人運営、会計・税務、公益認定等に至る支援を行う。
- (4) 会員システムの機能を拡大、強化し、役職員全員で情報を共有、最新の会員情報に基づくアプローチにより、特に「サイレントカスタマー」ゼロをめざす。

平成29年度事業計画書

(参考) 会員数の推移

区分	26年度末	27年度末	28年度末(見込)	29年度末(計画)
普通会員	1, 3 0 1	1, 3 2 4	1, 3 1 1	1, 3 3 8
特別会員	8 8	9 5	9 5	9 8
賛助会員	3 4	3 4	3 4	3 4
計	1, 4 2 3	1, 4 5 3	1, 4 4 0	1, 4 7 0
増減	+ 1 1	+ 3 0	- 1 3	+ 3 0

2 その他

(1) 要員計画

事業の内容や業務の繁忙具合によって派遣等、臨時のマンパワー導入を行うとともに、当協会アドボカシー機能の充実を図る観点からの人材獲得を検討する。

(2) 社内研修

引き続き、定款、倫理規程等に沿ったコンプライアンス活動に努めるほか、特に労務関係や防災のための社内研修を開催、知識向上を図る。

(3) 寄附金募集の推進

当協会に対する寄附金については、より一層のPR及び獲得に努める。

(参考) 28年度の一般寄附金18万円 (3/1現在)

(4) 協会内システムの機能の充実

平成24年度に導入した「協会内システム」は、事業と経理のデータのリンクにより会計処理の効率と正確性に大いに貢献している。

平成29年度は、法人データの一元化として、平成28年度より引き続き、公法協事業の利用状況を「見える化」に取り組む。また、Web申込みからのデータの取り込みの機能を新たに設けることで、更なる事業の効率化を図る。

(5) アニュアル・レポートの作成

本年度も7月を目途に制作し、会員団体や寄附者等へ配布するとともに、各種イベントなどでも配布し、当協会の活動の一層の周知を図る。

(6) 「知の交流サロン」

平成24年10月に開始した月例の会員向け交流会であり、29年2月には50回目の開催に至った。公法協会員団体はまさに多様な分野において専門的立場から社会に貢献している。本企画は、会員の役職員自らが講師を務め、それぞれの会員が有する高い知見をお互いに学び合い、併せて会員相互の交流の場を提供するものである。

本年度も盛夏の時期を除き、月1回、公法協会議室で開催する。そのうち、1～2回は当協会以外の場所での開催（社外サロン）を企画する。

(7) 会員向け団体保険制度

平成24年5月に開始した会員団体向け「役員賠償責任保険(D&O保険)団体制度」は、29年3月初時点で加入団体数203。将来的な目標値を300法人に置くが、29年度はセミナー等の開催による同団体保険制度の一層の周知と推進を検討する。

また、マイナンバー制度の施行により関心が高まりつつある、個人情報漏えいに関する団体保険制度を28年度に開始したが(同時点で加入団体18件)、さらに会員団体のニーズに応じて加入者の拡大に努めるとともに、新たな団体保険制度の企画を検討する。

以上